

## 令和2年度 インフルエンザ予防接種実施について



65歳以上の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施します。  
 予防接種をご希望の方は、揖斐川町より送付される予防接種予診票をご持参のうえ、医療機関で受けてください。

この予防接種は、接種義務はありません。自らの意思で接種を希望される方を対象とします。

- 接種期間 10月上旬～12月28日(月)  
 ☆医療機関により、接種期間が異なります。また休診日は接種できません。
- 接種場所 指定医療機関
- 対象者 ①揖斐川町に住民登録がある 接種時 満65歳以上 の希望者  
 (昭和30年12月28日以前に生まれた方に予診票を郵送します)  
 ②60歳以上65歳未満の方で、心臓病・腎臓病・呼吸器に重い病気のある方。  
 (該当される方は事前に揖斐川保健センターへ申し出てください)
- 自己負担金 1,700円 医療機関窓口でお支払い下さい。
- お問い合わせ 揖斐川保健センター Tel 23-1511

## 《がん検診の予約案内》

10月に予約を受付するがん検診は、以下の通りです。  
 ※受付時間と予約上限人数が、一部変更されました。  
 ※肝炎ウイルス検診の予約も受け付けています(無料クーポン対象者にはハガキが送付されています)

### ◎胃・大腸・前立腺がん(場所：揖斐厚生病院健診センター)

月	日	曜日	時間	予約人数(上限)			予約申込期間 ※上限に達した時点で終了
				胃	大腸	前立腺	
11	11	水	8:45~11:00 (予約枠は15分毎)	1日	1日	1日	10/5(月)~10/9(金) 9:00~17:00
	12	木		40人まで	50人まで	30人まで	
	18	水					
	24	火					

### ◎子宮・乳房がん(場所：揖斐厚生病院健診センター)

月	日	曜日	時間	予約人数(上限)		予約申込期間 ※上限に達した時点で終了
				子宮	乳房	
12	15	火	①13:10~13:30 ②14:00~14:30	1日	1日	10/26(月)~10/30(金) 9:00~17:00
	18	金		30人まで	30人まで	
	25	金				

予約申込みは、揖斐川保健センターまでお電話、もしくは窓口までお越しください。  
 ※窓口で申込みをされる場合は、混雑が予想されますので、感染対策をして来所してください。  
**【予約申込先：揖斐川保健センター Tel 23-1511】**



# ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

# ハロウィンジャンボミニ1,000万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

## 9月23日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/23(水)~10/20(水)  
 抽せん日 10/27(水)

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

各1枚 300円

## ロタウイルスワクチン予防接種のお知らせ

10月より、ロタウイルスワクチン予防接種が予防接種法に基づく定期予防接種となります。接種対象者には、個別通知します。

定期接種対象者：令和2年8月1日以降生まれ

接種回数等：ワクチンの種類によって、接種回数等が異なります。

ワクチンの種類 (製剤名)	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン (ロタリックス)	5価経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン (ロタテック)
接種時期	出生6週0日後から 24週0日後 ※初回接種は、生後2か月に至った日から出生14週6日後までの間に行う。	出生6週0日後から 32週0日後
接種回数	2回接種 (27日以上の間隔をあける)	3回接種 (27日以上の間隔をあける)

※2種類とも予防効果や安全性に差はありませんが、接種回数が異なりますので、他のワクチンとの接種スケジュールなどを考慮してどちらかのワクチンを選択してください。

接種場所：揖斐郡内指定医療機関

※揖斐郡以外にかかりつけ医がいる場合、やむを得ない事情により揖斐郡内医療機関で接種が受けられない場合は、岐阜県広域化予防接種協力医療機関でも接種出来ます。

持ち物：母子健康手帳 揖斐川町が発行した予防接種予診票

費用：無料

<お問い合わせ> 揖斐川保健センター ☎23-1511

## 10月17日から10月23日は「薬と健康の週間」です!

この目的は、医薬品や薬剤師などの専門家の役割に関する正しい知識を広く住民に浸透させることにより、住民の保健衛生の維持向上に寄与することです。

例えば、医薬品は、医師・薬剤師等の専門家に相談して適切に使用すること。使用期間・用法・用量・保管方法などを守り、使用上の注意を十分に理解して、正しく使用すること、麻薬、覚醒剤、危険ドラッグなどの危険性及び健康への影響を周知していくことなどです。

皆さんは正しく薬を飲むことはできていますか?自分で判断せず、かかりつけ医や薬剤師に相談しましょう!

お問い合わせ 西濃保健所揖斐センター 生活衛生課 ☎23-1111 (内線262)

## 健康被害救済制度のお知らせ

健康被害救済制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度であり、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行うものです。

救済制度に関する相談窓口 ☎0120-149-931 (フリーダイヤル)

受付時間：(月～金) 9時～17時 (祝日・年末年始を除く)



## 院外処方箋の注意事項について

院外処方箋の使用期間は、交付の日を含め特別に記載がない限り4日以内で、休日・祝日も含めています。お手持ちの院外処方箋は、お早めにかかりつけの薬局に提出してください。なお、休日・祝日でかかりつけの薬局が閉店の場合、休日当番薬局をご利用いただいてもかまいません。

また、院外処方箋は、お薬手帳とともに提出を推奨しています。『お薬手帳』を見せるだけで、あなたのお薬のことをわかってもらえます。

揖斐郡薬剤師会